

令和2年度 第3回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	令和3年1月27日(水) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分						
会議場所	中央図書館 視聴覚ホール	出席者数	委員定数14名中 出席者13名				
出席者	委員	1号	会長	木内芳弘	2号	委員	上杉考哉
			委員	田中金治		委員	津波信子
			委員	山田道成		委員	今成優太
			委員	寺沢靖		委員	小川匠
		3号	委員	千種秀信	委員	世羅陽一郎	
			委員	栗原昭	委員	田中聰行	
			委員	中澤佳珠代			
	臨時委員	なし		参考人	なし		
幹事	落合慎二						
事務局職員及び説明担当員	【事務局職員】 まちづくり推進部 落合部長 まちづくり推進課 栗林課長、會田副課長、室本主任						
欠席委員	梅田昌照						
議長	木内芳弘	担当書記	會田浩司				
署名委員	会長 委員 委員						

会 議 事 項	
1 開 会	落合まちづくり推進部長
2 会長あいさつ	木内 会長
	富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。
	委員の出席状況報告。委員14名中13名が出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い要領に基づく傍聴者は、0名であることを報告。
3 会議録署名委員の選出	
	富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員に「世羅陽一郎委員」と「田中聰行委員」を指名。
	また、本会議は原則公開であることが会長から述べられ、会議の公開について審査を行ったところ、非公開とする案件「なし」で進行することを了承。
4 議題	
	(1) 諮問
	①富士見都市計画区域区分の変更について
	事務局から別添資料により説明。
	質疑応答
	■委員
	土地利用について、産業系と工業系は同じ意味か。また、立地予定の業種は。
	◆事務局
	同じ意味で使っている。物流系と聞いている。
	■委員
	本案件は土地区画整理事業を行うということで、市街化区域に編入するとのことだが、

会 議 事 項	
	富士見市で予定されているシティゾーン（Bゾーン）の上南畑地区については、市街化調整区域のまま、地区計画で開発を行うと聞いている。その違いは。
◆事務局	
	市街化区域の編入要件を満たしているか、いないかの違いである。本案件は、市街化区域に隣接しており、隣接の場合の編入要件を満たしている。富士見市のシティゾーン（Bゾーン）の上南畑地区については、市街化区域に隣接していないため、飛び地の面積要件である20ha以上が必要となるが、それを満たしていない。
■委員	
	富士見市のシティゾーン（Bゾーン）の上南畑地区についても、今後、市街化区域に編入するのか。
◆事務局	
	今後、市街化区域の編入要件を満たせば編入したいと考えている。
■委員	
	進出企業は県が誘致することになると思うが、土地利用としては、新座市大和田地区の物流団地のようなイメージか。
◆事務局	
	業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業であるため、進出企業は民間が誘致する。現時点では、物流系で全て埋まると聞いている。
■会長	
	都市計画事業として行うのか。また、都市計画決定・土地区画整理事業認可・事業・ふじみ野市決定の都市計画決定について、それぞれのスケジュールを確認したい。
◆事務局	
	土地区画整理事業として都市計画決定を行う。スケジュールであるが、まず、都市計画決定について、明日ふじみ野市、2月に埼玉県都市計画審議会が開催予定となっており、その後、都市計画決定告示予定である。ふじみ野市決定の都市計画についても、用途地域・防火地域及び準防火地域・下水道・土地区画整理事業・地区計画があるが、併せて都市計画決定する予定である。事業については令和3年5月に造成開始、令和5年9月に開

会 議 事 項

業予定であると聞いている。

最後に、土地区画整理事業認可について、詳細な日程は聞いていないが、通常、都市計画決定後すみやかに事業認可を行うものと思われる。

■会長

事業費は把握しているか。

◆事務局

用地費を含まない概算事業費は約50億円と聞いている。

■会長

他に意見はございませんか。なければ以上で質疑を終了します。諮問①富士見都市計画区域区分地区の変更についてお諮りします。賛成の委員の挙手を願います。

(全員賛成)

■会長

挙手全員です。従いまして、富士見都市計画区域区分の変更について原案のとおり賛成することに決定します。

①富士見都市計画道路の変更について

事務局から別添資料により説明。

質疑応答

■委員

北側交差点の改良を行うということだが、旧道の取り扱いは。

◆事務局

道路形態としては残るが、交差点には抜けられず、行き止まり道路になる。

■委員

産業団地の出入り口のために側道を設置するということか。

会 議 事 項

◆事務局

その通りである。

■委員

大きい車が出入りするのか。

◆事務局

そうなると思われる。

■会長

警察協議も行い決めていることでよいか。

◆事務局

その通りである。

■会長

調整池も作るのか。

◆事務局

土地区画整理事業の中で雨水対策を行う。

■委員

北側交差点に右折帯を設けるのか。

◆事務局

設ける。

■会長

他に意見はございませんか。なければ以上で質疑を終了します。諮問②富士見都市計画道路の変更についてお諮りします。賛成の委員の挙手を願います。

(全員賛成)

■会長

挙手全員です。従いまして、富士見都市計画道路の変更について原案のとおり賛成することに決定します。

会 議 事 項

■会長

以上で本日の議事を終了します。

4 その他 源泉徴収票の送付について報告

5 閉 会 落合まちづくり推進部長

以上